



こども誰でも通園制度

利用までの流れ



認定申請書提出

HPより  
認定申請書を  
ダウンロード

記入し  
保育課窓口持参  
or  
保育課に郵送

※申請書は窓口にもあります  
窓口での記入も可能です

アカウント発行

お知らせメール  
が届く

パスワードの  
リセット・再設定

ログイン後  
お子様の詳細  
情報の入力

マイページ  
『利用者情報管理』から  
ご登録ください

初回面談予約

『施設をさがす』

園を選択

初回面談

カレンダー画面  
で日程を選ぶ

初回面談

お子様を連れて  
面談に行く

事前に記入し  
持参してください  
・発達状況調査票  
・アレルギー確認票  
(アレルギーがある場合)

利用予約

『施設をさがす』

園を選択

利用予約

カレンダー画面  
で日程を選ぶ

※初回面談予約と同時に  
利用予約も可能です



お問合せ先：松本市役所保育課  
こども誰でも通園制度担当 0263-33-9856 (代表)

利用マニュアル



ログイン画面



誰でも通園HP

